

資料⑤

第3編 基本計画

基本計画の体系

基本理念

施策の柱

明日
(あす)
への挑戦
～
ずっと住み続けたい
～

未来を切りひらくまち
～
あわらを目指して～

人が育ち、活躍できる
「人材創造」への挑戦
(子育て支援・教育・文化の振興/市民参画)

人が輝き、にぎわいを生み出す
「活力創造」への挑戦
(産業の振興)

人と地域で支え合う
「安心創造」への挑戦
(防災・防犯・保健福祉・社会保障の充実)

人と自然にやさしい
「環境創造」への挑戦
(自然環境の保全・再生/生活基盤の整備)

各挑戦を支える「健全・適正な行財政運営」

基本施策

①子育て支援

②学校教育

③生涯学習・
青少年健全育成

④文化・
スポーツ

⑤人権尊重・
男女共同参画

⑥移住・定住

⑦市民主役の
地域づくり

⑧観光

⑨農林水産業

⑩商工業

⑪防災

⑫防犯・
交通安全

⑬地域福祉

⑭高齢者福祉

⑮障害者福祉

⑯健康

⑰社会保障

⑱環境・
エネルギー

⑲循環型社会

⑳都市・景観

㉑道路・河川

㉒上下水道

㉓住環境

㉔行財政運営

施策を進めるにあたっての共通テーマ

基本理念に掲げるまちの姿の実現に向か、各分野の施策を推進していくにあたり、時代の変化への対応や機会を活かすことができるよう、これからあわら市のまちづくりにおける共通テーマを掲げ、取り組むこととします。

1 DX 推進

デジタル技術の急速な進展は私たちの生活を大きく変革する可能性を持っています。これを追い風として、あらゆる場面において様々な技術や便利なサービスを活用し、地域課題の解決や新たな価値創造につなげ、地域住民にとって利便性の高い住みやすいまちづくりを目指します。

2 カーボンニュートラル

2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向け、本市では「あわら市ゼロカーボンシティ宣言」をしています。脱炭素化に向けては、再生可能エネルギーを作り出すこと（創エネ）や、再エネ電力の利用や省エネ機器への転換など、一人一人ができることや地域・事業者における取組が大切です。地球温暖化に起因する気候変動への対応はもちろん、地域経済の活性化や新たな産業・雇用の創出など、豊かな環境を活かしながら、再生可能エネルギーの地産地消・地域課題解決につながるよう、市民や事業者、市の協働による脱炭素化を目指します。

3 シティプロモーション

都市部への人口集中により、地方では特に若者の減少によるにぎわいの低下が懸念されています。こうした中で、地域の魅力を域内・域外の人々に向けて発信することで、まちの活性化を目指す取組として、シティプロモーションが注目されています。

市に関する様々な情報や魅力を戦略的に発信することで、関係人口の増加や若者や女性の地域交流の促進、移住・定住促進につなげることで、人口減少対策やまちのにぎわいの創出を目指します。

4 ウェルビーイング

近年、人口減少や経済成長の停滞を背景に、これまでの「物質的な豊かさ」から「生活の質」や「心の豊かさ」を重視する価値観への転換が進んでおり、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す「ウェルビーイング」の重要性が高まっています。まちづくりのあらゆる分野において、市民のウェルビーイングの向上につなげていく視点を持ち、施策を推進することを目指します。

5 SDGs推進

平成 27（2015）年に国連で採択された SDGs〔持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）〕では、「誰一人取り残さない」を理念に、令和 12（2030）年までに全世界で達成すべき 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットを掲げ、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野の課題に取り組む国際社会の普遍的な目標として、あらゆる主体が取り組むことが求められています。

本市では、第 2 次あわら市総合振興計画後期基本計画において、施策ごとに関連する SDGs の目標を設定しており、引き続き、市民・団体・事業者・行政などまちづくりを担う全ての関係者が問題意識を共有して取り組んでいくことで、持続可能な社会の実現を目指します。

6 公民連携

多様化する行政ニーズに対応していくため、行政と民間事業者や大学などが連携し、地域課題の解決、新しい価値の提供などに取り組むことが大切です。「公」と「民」の連携を促進することで、お互いのアイデアとノウハウを結集し、双方の強みを活かした効率的、効果的なサービス・事業の展開や、公共施設等の適切な維持管理などにつなげることを目指します。

7 広域連携

人口減少・少子高齢化が進む中で、持続可能な地域として市民が安心して快適な暮らしを営んでいくことができるよう、国・県・近隣自治体等との連携を図り、公共施設の集約化、広域的な拠点となる施設等の活用、民間事業者と地方公共団体が連携したサービス拠点施設の整備など、都市機能の確保や必要となる行政サービスの提供を目指します。

基本施策 1 子育て支援

めざすまちの姿

※基本施策ごとに 10 年後にめざす将来のまちの姿を記載。

(例)

すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

※全国的な動向、あわら市の施策の取組状況等を踏まえた本市の現状や課題などを記載する。

(例)

少子化や共働き家庭の増加、働き方の多様化により、子育て家庭が抱える課題は複雑化する中、生まれる前から乳幼児期、学童期まで安心して子育てができるよう切れ目のない支援が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)

施策の方向性・取組

※めざすまちの姿を達成するために、現状と課題に対して、あわら市がどのような施策を展開して、どのように取り組んでいくのかについて記載。

(例)

こども家庭センターや子育て支援センターを活用することで、妊娠期から子育て期まで、包括的に切れ目なく支援する体制の整備を目指します。

関連する分野別計画

- ・〇〇計画
- ・〇〇計画